

(別記)

## 令和6年度東海村地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

### 1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

東海村は県都水戸市の北東へおよそ15kmに位置し、久慈川の南側と真崎浦、細浦等の低地は沖積層で水田地帯となっているが、台地は洪積層で畑地と平地林を構成し、東は緩やかに傾斜して太平洋に面している。気候は概ね温和で、比較的自然条件に恵まれている。

水田においては、米や麦・大豆・野菜などの転作作物が生産されているが、農業者の高齢化や後継者不足により不作付地が増え耕地利用率は低下傾向にある。

米については、平成30年度からの米政策改革に伴い、需要に応じた米づくりに対応できる産地体制の整備が必要となっている。

転作作物において、麦や大豆等の土地利用型作物は需要に応じた生産に左右され変動してきた。

農業生産の基盤については、早くから区画の大型化、農道整備、パイプライン化等が行われてきたが、一部地域においては、湿害等に苦しんでおり、当該地域では新規需要米の作付けにより需要に応じた生産を推進していく。

### 2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

#### 適地適作の推進

東海村は全国でも有数の干し芋の産地であり、生産者が多いことから、原材料のかんしょは需要があるため、産地交付金による支援を行い、かんしょ（高収益作物）の作付面積の拡大を図る。

#### 収益性の向上

土地改良区による圃場整備事業により、大規模な水稻圃場があるため、高収益作物の導入が見込めず、水稻の作付面積を大幅に減少させるのは難しい。そのため、地区説明会を開き、新規需要米の収益力について説明することで、主食用米からの転換を促し水田の収益性を向上させる。

#### 生産コストの低減

農業者の所得向上のため、団地化を推進し生産コストの低減を図る。団地化するための土地利用調整については、関係農家の利害や調整者の負担等が伴うため、各地域の関係団体と協力して推進していく。

また、機械の効率的利用と高齢化による耕作放棄地拡大を抑制するため、地域の担い手に対する農地集積を促進する。

### 3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

#### 地域の実情に応じた作物・管理方法等の選択

東海村の農業従事者は高齢者が多く、戸別の耕地面積も小さいため、新たな作物の導入は難しい。そのため、現在広く浸透している麦・大豆・かんしょを中心に転作し、既存の水稲圃場では現在の飼料用米の取り組みを維持および定着化させるとともに、実需者への安定供給のため多収品種の導入に努め、さらなる水田の有効利用を図る。

#### 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

5年水張りルールに対応促進のため、水稲を組み入れずに畑作物の作付を続けている水田の有無を確認の上、今後水稲作に活用される見込みがあるか調査を行う。調査結果を踏まえ、対象者に畑地化促進事業の活用を推進する。

### 4 作物ごとの取組方針等

#### (1) 主食用米

「買ってもらえる米」を年間通じて安定した品質で提供できるよう下記事項を推進する。

主要作物である米の価格と販売安定のために安全・安心な米づくりの推進に取り組みブランド米の確立を図る。

また、茨城県農業再生協議会長より示された生産数量目標に相当する数値の生産を確保しながら、需要に応じた付加価値の高い米の生産・流通体制の確立を推進する。

あわせて、主食用米の「自主的推進目標面積」の達成のため、すでに取り組んでいる作付転換および転作達成率の維持・向上に努める。

- ・銘柄確認のため、種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
- ・農協系統が定める自主規格で乾燥・調製することにより品質の向上と均質化を図る。
- ・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
- ・農地中間管理事業や地域計画（人・農地プランを含む）を利用した経営農地の集約・集積を通じた省力化・低コスト化の普及を図る。

#### (2) 備蓄米

地域の実情により、取組予定なし。

#### (3) 非主食用米

##### ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米を転作作物の中心作物の1つとして、産地交付金を活用した低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を生産者に推進する。また、多収品種の導入を推進する。

##### イ 米粉用米

地域の実情により、取組予定なし。

##### ウ 新市場開拓用米

米の消費量が減少している中で、低コスト化の取組（立毛乾燥や直播栽培等）を生産者に周知・推進し、新市場開拓用米の取組により米価の維持・向上と経営の安定化を図る。

## エ WCS 用稲

地域の実情により，取組予定なし。

## オ 加工用米

米価を維持・向上させ，経営の安定化を図るため，低コスト化の取組を生産者に周知・推進し，転作作物の1つとして実需者ニーズに基づいた生産拡大を目指す。

また，安定生産を目的とし，複数年契約を推進する。

## (4) 麦、大豆、飼料作物

### ア 麦

需要に応じた生産における重点転作作物として，下記事項を推進する。

- ・銘柄確認のため，種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
- ・農協系統が定める自主規格で乾燥・調製することにより品質の向上と均質化を図る。
- ・赤かび病の防除を徹底する。
- ・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
- ・大規模な担い手に生産を集積し，質量ともに安定した供給を目指す。
- ・団地化とブロックローテーションにより病害・湿害を回避し，生産の安定を図る。
- ・優良品種の当地域での適性を検討し，実需者の意見を取り入れた計画的な導入を図る。
- ・土壌改良資材の投入による品質の向上を図る。
- ・5年水張りルール適用期限を見据え，畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

### イ 大豆

需要に応じた生産における重点転作作物として，二毛作の取組を推進し，麦との栽培体系を確立し，下記事項を推進する。

- ・銘柄確認のため，種苗・種子を毎年更新することにより品質の向上と均質化を図る。
- ・調製の管理（着色粒の除去）により品質の向上と均質化を図る。
- ・安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
- ・大規模な担い手に生産を集積し，質量ともに安定した供給を目指す。
- ・団地化とブロックローテーションにより病害・湿害を回避し，生産の安定を図る。
- ・実需者との情報交換を一層緊密化し，実需者ニーズにあった作付け計画を策定する。
- ・土壌改良資材の投入による品質の向上を図る。
- ・5年水張りルール適用期限を見据え，畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

### ウ 飼料作物

需要に応じた生産における重点転作作物として，下記事項を推進する。

- ・麦，大豆を作付する経営体の輪作作物として子実用とうもろこしの作付を推進する。
- ・飼料用とうもろこしは畜産団体と連携の上，作付拡大を推進する。
- ・水田の収益力を向上させるため麦との二毛作を推進する。

- ・ 5年水張りルールの適用期限を見据え、畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

#### (5) そば, なたね

「常陸秋そば」の普及促進を図り、品質と収量の向上に努めながら特産品として推進する。また、5年水張りルールの適用期限を見据え、畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

#### (6) 地力増進作物

地域の実情により、取組予定なし。

#### (7) 高収益作物

##### ア 野菜

きゅうり、なす、かぼちゃ、キャベツ、大根、にんじん、サトイモ、食用ばれいしょ、食用かんしょ、ブロッコリー、小豆、いんげん、加工用トマト、その他野菜、豆類について、下記事項を推進する。

- ・ 地産地消の観点から地元生産地元消費を進め、減農薬・有機栽培等を図る。
- ・ 適切な肥培管理により、品質の向上と均質化を図る。
- ・ 安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図る。
- ・ 5年水張りルールの適用期限を見据え、畑地化や連作障害回避に有効な手法の導入検討を促す。

また、加工・業務用需要の回復を見据え、高い収益性および需要がある園芸作物の生産を推進する。

##### イ その他作物

加工用青刈り稲の作付けを推進する。

**5 作物ごとの作付予定面積等**

～

**8 産地交付金の活用方法の明細**

別紙のとおり

別紙

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	225.85		233.56		206.5	
備蓄米	0		0		0	
飼料用米	77.72		73.24		85.00	
米粉用米	0		0		0	
新市場開拓用米	0		1.71		15.00	
WCS用稲	0		0		0	
加工用米	0		0		0	
麦	41.26		46.76		46.76	
大豆	21.01	3.09	22.13	2.14	22.13	12.00
飼料作物	0		0		0	
・子実用とうもろこし	0		0		0	
そば	0.25		0.25		0.25	
なたね	0		0		0	
地力増進作物	0		0		0	
高収益作物	8.65		8.99		11.00	
・野菜	8.49		8.45		10.46	
・花き・花木	0.16		0.16		0.16	
・果樹	0		0.38		0.38	
・その他の高収益作物	0		0		0	
その他						
・						
畑地化						

## 6 課題解決に向けた取組及び目標

整理番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦	団地化加算（麦）	団地化（麦） 取組面積（ha） 麦生産費（円/10a）	（R5年度） 31.83ha 62,000円/10a	（R6年度） 40.00ha 61,500円/10a （R7年度） 45.00ha 61,000円/10a （R8年度） 50.00ha 60,500円/10a
2	麦	ブロックローテーション加算	団地化（BR） 取組面積（ha） 麦生産費（円/10a）	（R5年度） 16.21ha 62,000円/10a	（R6年度） 18.00ha 61,500円/10a （R7年度） 20.00ha 61,000円/10a （R8年度） 22.00ha 60,500円/10a
3	飼料作物	二毛作助成 （飼料作物・大豆）	二毛作取組面積（ha）	（R5年度）※大豆のみ 3.08ha	（R6年度） 5.70ha （R7年度） 10.00ha （R8年度） 12.00ha
	大豆				
4	飼料用米（専用品種）	飼料用米生産性向上等への加算	飼料用米 生産性向上 取組面積（ha）	（R5年度） 77.28ha	（R6年度） 80.00ha （R7年度） 83.00ha （R8年度） 85.00ha
	飼料用米（一般品種）				
5	大豆	団地化加算（大豆）	団地化（大豆） 取組面積 大豆生産費（ha）	（R5年度） 14.72ha 62,000円/10a	（R6年度） 10.00ha 62,500円/10a （R7年度） 12.00ha 62,000円/10a （R8年度） 14.00ha 61,500円/10a
6	野菜（湛水性野菜を除く） 加工用青刈り稲	高収益作物の作付助成	高収益作物 作付面積（ha）	（R5年度） 8.69ha	（R6年度） 9.00ha （R7年度） 10.00ha （R8年度） 11.00ha
7	麦・大豆	達成加算（麦・大豆）	基準単収（麦） 達成面積（ha）	（R5年度） 2.92ha	（R6年度） 4.00ha （R7年度） 5.50ha （R8年度） 7.00ha
			基準単収（大豆） 達成面積（ha）	（R5年度） 0ha	（R6年度） 1.00ha （R7年度） 2.50ha （R8年度） 4.00ha
8	新市場開拓用米（輸出用米）	新市場開拓米生産性向上等への加算	新市場開拓米 生産性向上 取組面積（ha）	（R5年度） 0ha	（R6年度） 5.0ha （R7年度） 10.0ha （R8年度） 15.0ha

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。  
 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:茨城県

協議会名:東海村地域農業再生協議会

整理番号	用途 ※1	作期等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	団地化加算(麦)	1	9,500	麦	4ha以上の連担団地で概ね一団(連担)して1対象作物を1ha以上作付すること等。
2	ブロックローテーション加算(麦)	1	2,000	麦	対象作物の合計作付面積が4ha以上のブロックローテーション等。
3-1	二毛作助成(飼料作物)	2	9,000	飼料作物	基幹作物(麦)+二毛作(飼料作物)の取組等。
3-2	二毛作助成(大豆)	2	9,000	大豆	基幹作物(麦)+二毛作(大豆)の取組等。
4-1	飼料用米生産性向上等への加算(専用品種)	1	8,000	飼料用米(専用品種)	飼料用米(専用品種)の導入、温湯種子消毒等のいずれか1つに取り組む。
4-2	飼料用米生産性向上等への加算(一般品種)	1	7,000	飼料用米(一般品種)	飼料用米(一般品種)の導入、温湯種子消毒等のいずれか1つに取り組む。
5	団地化加算(大豆)	1	9,500	大豆	4ha以上の連担団地で概ね一団(連担)して1対象作物を1ha以上作付すること等。
6	高収益作物の作付助成	1	7,500	野菜(湛水性野菜を除く)、加工用青刈り稲	・収穫・販売を行う。 ・加工用青刈り稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていること。
7	達成加算(麦・大豆)	1	9,500	麦・大豆	関東農政局が示す茨城県の基準単収を超えること等。
8	新市場開拓用米(輸出用米)	1	8,000	新市場開拓用米	新市場開拓用米の導入、温湯種子消毒等のいずれか1つに取り組む。

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする用途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作物を対象とする用途は「1」、二毛作を対象とする用途は「2」、耕畜連携で基幹作物を対象とする用途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする用途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

## 8 産地交付金の活用方法の明細

### 1. 地域農業再生協議会名

東海村地域農業再生協議会
--------------

### 2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (A+B)		活用予定額
	当初配分 (A)	追加配分 (B)	
東海村地域農業再生協議会	12,428,000	12,428,000	12,428,000

(注)追加配分が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

配分枠

12,428,000円

整理番号	使途 ※1	作期等 ※2	単価① (円/10a)	面積 (a単位)※3													合計 ② ※5	所要額 ①×② (円)			
				戦略作物								高収益作物							その他		
				麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米	新市場開拓米	そば	なたね	強力硬粒作物	野菜	花き・花木				果樹	その他の高収益作物
1	団地化加算(麦)	1	9,500	3,840																3,840	3,648,000
2	ブロックローテーション加算	1	2,000	1,937																1,937	387,400
3-1	二毛作助成(飼料作物)	2	9,000																	0	0
3-2	二毛作助成(大豆)	2	9,000	570																570	513,000
4-1	飼料用米生産性向上等への加算(専用品種)	1	8,000					1,320												1,320	1,056,000
4-2	飼料用米生産性向上等への加算(一般品種)	1	7,000					6,010												6,010	4,207,000
5	団地化加算(大豆)	1	9,500	1,481																1,481	1,406,950
6	高収益作物の作付助成	1	7,500									845	20	40						905	678,750
7	達成加算(麦・大豆)	1	9,500	293	121															414	393,300
8	新市場開拓米生産性向上等への加算	1	8,000							172										172	137,600
合計(基幹)※4				実面積	6,070	570			7,330			845	20	40						15,047	
合計(二毛作)※4				実面積		1,602														1,602	12,428,000

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。  
 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。  
 なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。  
 ※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。  
 ※3 「面積」は、当初配分により支援を行う使途について記入し、追加配分により支援を行う使途については、追加配分額が未定の段階にあっては空欄としてください。  
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作を対象とした設定の実面積を記入してください。  
 また、「合計②」欄は、基幹作、二毛作それぞれの実面積の合計を記入してください。  
 ※5 ②の合計は、各使途の合計面積を記入してください。  
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。  
 (注)使途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

#### 4. 追加配分等を受けた場合の調整方法

追加配分または各使途ごとに余剰があった場合は、各使途ごとの実施面積の増減による調整を実施し、不足が生じる使途へ充当を行う。

さらに余剰がある場合には、飼料用米及び新市場開拓米の取組を推進するため、整理番号4(飼料用米生産性向上等への加算の取組)及び整理番号8(新市場開拓米生産性向上等への加算)の実施面積に応じ、合計単価23,000円/10aを上限に単価を調整する。 ※10円未満切捨て

なお、配分額が減額になった場合は、単価調整係数を算出し、一律に単価を減額する。

単価調整係数=配分額の合計÷所要額(各使途ごとの対象面積×計画当初の交付単価)

#### 5. 所要額が配分枠を超過した場合の調整方法

所要額が配分額を超過した場合、単価調整係数を算出し、合計額内に収まるよう一律に単価を減額する。

単価調整係数=配分額の合計÷所要額(各使途ごとの対象面積×計画当初の交付単価)

#### 6. 高収益作物について

加工用青刈り稲

注1 産地交付金で支援する作物のうち、高収益作物に該当する作物名(野菜、花き・花木、果樹除く)を記載してください。

注2 収益性のわかるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	団地化加算(麦)					
対象作物	麦(基幹作物のみ)					
単 価	9,500円/10a					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度における当該取組の達成度は97.58%(生産費)、定着度は63.66%(団地面積)だった。生産費については、生産者に聞き取りを行った結果、前年度実績(62,000円/10a)から変更はなかった。団地化面積が目標を下回った理由としては、春先の萎縮病による作付け不良、また、労力面などから麦を耕作できる担い手が限られており、集積した麦の耕作には限界があったためと考えられる。今後の支援については、収益力強化に向けた生産コストの低減を目指し、令和6年度以降も継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの、今後、安定的な供給を続けるためには、実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が重要であり、全国平均の麦の生産費を下回るよう団地化による効率的な作業が必要である。 令和5年度の団地化取組面積の目標は50haとなっていたが、実際には届かなかったため、令和6年度の目標を見直し、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて目標の50haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化(麦)取組面積(ha) 麦生産費(円/10a)	目標	50.00ha 60,500円/10a	40.00ha 61,500円/10a	45.00ha 61,000円/10a	50.00ha 60,500円/10a
		実績	31.83ha 62,000円/10a			
内 容	麦作付に地域が指定する生産コスト低減取組(団地化)を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり、麦作付に伴い生産コスト低減取組(団地化)を行う者。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①当協議会の区域内において4ha以上の連担団地を構成しており、かつ、概ね一団(連担)して1対象作物を1ha以上作付する。 ②食用・加工用以外は農産物検査を行い、品位の等級が規格外でないこと。 ③収穫・販売を行う。</p> <p>○その他 4ha以上の連担団地を構成していることについては、助成対象作物以外の作物(水稻及び湛水作物は除く。)を作付している水田、農業用施設及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても面積に含めること可能。又、概ね一団(連担)していることについては、連担している水田であることを基本とするが、当協議会において農作業の実施に支障が無いと判断出来る場合は、一団(連担)しているものとみなす。 ただし、二毛作に係る取組は除くものとする。</p>					
取組の確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、種子の購入伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①団地化取組面積については支払対象面積を集計 ②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査(麦類生産費)と主要農家からの聞き取りデータを比較して検証する。					
備考	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業経営統計調査(麦)： 令和4年度産麦類生産費 69,551円/10a, 8,804円/60kg</li> <li>・支援年限は設定していない。</li> </ul>					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	2		
使途名	ブロックローテーション加算					
対象作物	麦(基幹作物のみ)					
単 価	2,000円/10a					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度における当該取組の達成度は97.58%(生産費), 定着度は73.68%(BR面積)だった。生産費については, 生産者に聞き取りを行った結果, 前年度実績(62,000円/10a)から変更はなかった。ブロックローテーションの取組面積が目標に届かなかった理由としては, 春先の萎縮病による作付け不良, 労力面などから麦を耕作できる担い手が限られており, 集積した麦の耕作には限界があったためと考えられる。 今後の支援については, 収益力強化に向けた生産コストの低減を目指し, 令和6年度以降も継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの, 今後, 安定的な供給を続けるためには, 実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が重要であり, 全国平均の麦の生産費を下回るよう団地化による効率的な作業が必要である。 令和5年度の団地化取組面積の目標は22haとなっていたが, 実際には目標には届かなかったため, 令和6年度の目標を見直し, 令和6年度から令和8年度の3年間をかけて目標の22haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化(BR)取組面積(ha) 麦生産費(円/10a)	目 標	22.00ha 60,500円/10a	18.00ha 61,500円/10a	20.00ha 61,000円/10a	22.00ha 60,500円/10a
実 績		16.21ha 62,000円/10a				
内 容	麦作付に地域が指定する生産コスト低減取組(ブロックローテーション)を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり, 麦作付に伴い生産コスト低減取組(ブロックローテーション)を行う者。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①対象作物の合計作付面積が4ha以上(連坦化は要件としない)であるブロックローテーションに参加していること。 ②食用・加工用以外は農産物検査を行い, 品位の等級が規格外でないこと。 ③収穫・販売を行う。</p>					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書), 現地確認, 出荷契約書, 販売伝票, 検査結果通知書, ブロックローテーション計画図, その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①ブロックローテーション取組面積については支払対象面積を集計 ②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査(麦類生産費)と主要農家からの聞き取りデータを比較して検証する。					
備考	・農業経営統計調査(麦) : 令和4年度産麦類生産費 69,551円/10a, 8,804円/60kg ・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については, 必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	3		
使途名	二毛作助成(飼料作物・大豆)					
対象作物	大豆, 飼料作物(二毛作)					
単 価	9,000円/10a(麦+飼料作物)		9,000円/10a(麦+大豆)			
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度の当該取組の達成率は26%だった。取組面積が目標を下回った理由としては、基幹作を麦から大豆に切替えた圃場が多く、大豆の基幹作面積が増加したことが考えられる。 今後の支援については、収益性の向上が見込めるため、令和6年度以降も継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の麦はメーカーから需要があるものの、売価が低価であり、麦のみの作付けだけでは経営安定に資することができないため、さらに販売収入増大をするために二毛作による農地の高度利用が必要である。 令和5年度の二毛作取組み面積の目標は12haとなっていたが、実際には目標には届かなかったため、令和6年度の目標を見直し、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて目標の12haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	二毛作取組面積 (ha)	目 標	12.00ha	5.70ha	10.00ha	12.00ha
		実 績	3.08ha			
内 容	農地の高度利用(二毛作)を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり、麦作付に伴い農地の高度利用(二毛作)を行う者。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①基幹作物(麦)+二毛作(飼料作物)もしくは基幹作物(麦)+二毛作(大豆) ②食用・加工用以外は農産物検査を行い、品位の等級が規格外でないこと。 ③収穫・販売を行う。また、以下の要件を満たすこと。 【大豆】 農協等との出荷契約または実需者等との販売契約を締結していること。 【飼料用作物】 実需者等との利用供給協定を締結していること。自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、自家利用計画を策定していること。</p>					
取組の 確認方法	<p>○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、検査結果通知書、その他地域協議会が提出を求める書類等 飼料作物は、実需者等との利用供給協定又は自らの畜産経営に供する目的で生産する場合は、上記の書類のほか、自家利用計画、作業日誌で確認する。</p>					
成果等の 確認方法	<p>○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①二毛作取組面積については支払対象面積を集計。</p>					
備考	・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	4		
使途名	飼料用米生産性向上等への加算					
対象作物	飼料用米(基幹作物のみ)					
単 価	8,000円(23,000円)/10a(専用品種) 7,000円(23,000円)/10a(一般品種)					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和6年度の当該取組の定着度は91.75%だった。取組面積が目標を下回った理由としては、米価回復を見込み、飼料用米から主食用米への作付回帰があったためと考えられる。令和6年度の取組面積は令和5年度と同水準を維持する見込みである。</p> <p>【令和6年度の課題】 米価安定のためには需要に応じた米づくりが必要であり、過剰作付解消にはさらなる飼料用米の生産・出荷が求められている。今後、安定的な供給を続けるためには、生産性向上の取組が必要である。令和5年度の生産向上取組面積の目標は85haとなっていたが、実際には目標には届かなかったため、令和6年度の目標を見直し、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて目標の85haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	飼料用米 生産性向上 取組面積(ha)	目標	85.00ha	80.00ha	83.00ha	85.00ha
		実績	77.28ha			
内 容	飼料用米生産性向上等の一定の取組を行った場合に助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり、飼料用米作付に伴い生産性向上等の取組を行う者。</p> <p>○取組要件 別添「新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細」の中で1つ以上の取組を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計					
備考	・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	5		
使途名	団地化加算(大豆)					
対象作物	大豆(基幹作物)					
単 価	9,500円/10a					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度における当該取組の達成度は97.61%(生産費)、定着度は150%(団地面積)だった。生産費については、生産者に聞き取りを行った結果、前年度実績と変わらなかった。取組面積が増加した理由としては、春先の麦の萎縮病の発生から基幹作を麦から大豆に切替えた圃場が多いことが考えられる。今後の支援については、収益力強化に向けた生産コストの低減を目指し、令和6年度以降も継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の大豆は食品メーカーを中心に需要があるものの、今後、安定的な供給を続けるためには、実需者が求める価格水準に見合う生産コストを実現できるよう生産コストの低減取組が必要である。令和6年度の団地化取組目標面積は令和5年度の実績を下回っているが、令和5年度の実績は基幹作を年度途中で麦から大豆に変える等の想定外の動向があったためであり、令和6年度から令和8年度にかけて目標の14haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	団地化(大豆)取組面積 大豆生産費(ha)	目標	11.00ha 61,500円/10a	10.00ha 62,500円/10a	12.00ha 62,000円/10a	14.00ha 61,500円/10a
		実績	14.72ha 63,000円/10a			
内 容	大豆作付に地域が指定する生産コスト低減取組(団地化)を支援する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり、大豆作付に伴い生産コスト低減取組(団地化)を行う者。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①当協議会の区域内において4ha以上の連担団地を構成しており、かつ、概ね一団(連担)して1対象作物を1ha以上作付する。 ②食用・加工用以外は農産物検査を行い、品位の等級が規格外でないこと。 ③収穫・販売を行う。</p> <p>○その他 4ha以上の連担団地を構成していることについては、助成対象作物以外の作物(水稻及び湛水作物は除く。)を作付している水田、農業用施設及び団地を構成する農業者の自宅が介在しても面積に含めること可能。又、概ね一団(連担)していることについては、連担している水田であることを基本とするが、当協議会において農作業の実施に支障が無いと判断出来る場合は、一団(連担)しているものとみなす。 ただし、二毛作に係る取組は除くものとする。</p>					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、検査結果通知書、種子の購入伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①団地化取組面積については支払対象面積を集計 ②生産コスト低減については直近の農業経営統計調査(大豆類生産費)と主要農家からの聞き取りデータを比較して検証する。					
備 考	農業経営統計調査(大豆)：令和4年度産大豆類生産費 67,320円/10a, 18,912円/60kg ・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会			整理番号	6	
使途名	高収益作物の作付助成					
対象作物	野菜(湛水性野菜を除く)、加工用青刈り稲(基幹作物のみ)					
単 価	7,500円/10a					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度の当該取組の達成率は124.5%だった。畑作物の圃場については、平成30年度に畑地化を行っており、対象面積が減少しているが、取組面積が増加した理由としては、甘藷に取り組む農家が増えたことが要因だと考えられる。 今後の支援については、収益力強化に向けた適地適作を推進するため、令和6年度以降も継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の野菜は主食用米と比べて単位面積当たりの所得が高い作物として生産調整の作物の主力として甘藷を中心に作付されている。生産調整を行いながら、水田農業経営を安定させていくためには、収益力向上に資する取り組みを推進する必要がある。 令和5年度の高収益作物作付面積の目標は11haとなっていたが、実際には目標には届かなかったため、令和6年度の目標を見直し、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて目標の11haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	高収益作物作付面積(ha)	目標	11.00ha	9.00ha	10.00ha	11.00ha
		実績	8.69ha			
内 容	水田において、販売目的で、高収益作物の作付を行う農業者に対して助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 東海村に住所を有し、販売等を目的として対象作物を生産する販売農家。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①収穫・販売を行う。 ②加工用青刈り稲は、新規需要米取組計画の認定を受けていること。</p>					
取組の確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、種子の購入伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①高収益作物作付面積については支払対象面積を集計					
備考	・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	7		
使途名	達成加算(麦・大豆)					
対象作物	麦・大豆(基幹作物)					
単 価	9,500円/10a					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度の当該取組の達成率は麦が41.7%,大豆が0%だった。達成できなかった要因としては令和3年度から当該取組の達成基準を上げ、茨城県の基準単収を超えることを条件としたためである。さらなる収益力向上を目指し、支援を継続する。</p> <p>【令和6年度の課題】 当協議会内の関東農政局の示す基準単収は、茨城県内(44市町村)で概ね下位20%に属しており、水田の単位面積当たりの所得が低いといえる。このような状況の中、農業者の販売収入を増大するには、単収の増加は重大な課題である。そのため、単収の増加を推進するとともに、茨城県内上位20%を目指す。</p> <p>令和5年度の基準単収達成面積の目標は麦が7ha、大豆が4haとなっていたが、実際には目標には届かなかったため、令和6年度の目標を見直し、令和6年度から令和8年度の3年間をかけて麦は目標の7ha、大豆は目標の4haを目指すこととする。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	基準単収(麦) 達成面積(ha)	目標	7.00ha	4.00ha	5.50ha	7.00ha
		実績	2.92ha			
	基準単収(大豆) 達成面積(ha)	目標	4.00ha	1.00ha	2.50ha	4.00ha
実績		0ha				
内 容	麦・大豆の作付において、関東農政局の示す茨城県の基準単収を超えたものに対して助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 東海村に住所を有し、販売等を目的として対象作物を生産する販売農家。</p> <p>○取組要件 以下の取組を行うこと。 ①関東農政局の示す茨城県の基準単収を超えること。 ②食用・加工用以外は農産物検査を行い、品位の等級が規格外でないこと。 ③収穫・販売を行う。</p>					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書(交付申請書)、現地確認、出荷契約書、販売伝票、検査結果通知書、種子の購入伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①関東農政局の示す茨城県の基準単収を達成したかについては、販売伝票及び支払対象面積を集計					
備 考	令和2年度までは東海村の基準単収を超えることで加算する使途を設定していたが、収益力の向上に資するとは言えなかったため、令和3年度より基準を茨城県の基準単収に変更し新規設定した。 茨城県基準単収 令和5年度:小麦310kg, 六条大麦254kg, 大豆113kg ・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	東海村地域農業再生協議会		整理番号	8		
使途名	新市場開拓用米生産性向上等への加算					
対象作物	飼料用米(基幹作物のみ)					
単 価	8,000円/10a (23,000円/10a)					
課 題	<p>【令和5年度の評価】 令和5年度の当該取組はなかったが、令和5年度末の農業者への働きかけにより令和6年度から主食用米から新市場開拓米への転換が進んだ。</p> <p>【令和6年度の課題】 米価安定のためには需要に応じた米づくりが必要であり、過剰作付解消にはさらなる飼料用米・新市場開拓米の生産・出荷が求められている。今後、安定的な供給を続けるためには、生産性向上の取組が必要である。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	新市場開拓米 生産性向上 取組面積(ha)	目標	-	5.00ha	10.00ha	15.00ha
		実績	0ha			
内 容	新市場開拓用米生産性向上等の一定の取組みを行った場合に助成する。					
具体的要件	<p>○助成対象者 村内に住所を有する販売農家であり、新市場開拓米作付に伴い生産性向上等の取組を行う者。</p> <p>○取組要件 別添「新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細」の中で1つ以上の取組を行うこと。</p>					
取組の 確認方法	○地域協議会において以下の書類等を確認する。 営農計画書（交付申請書）、現地確認、出荷契約書、販売伝票、その他地域協議会が提出を求める書類等					
成果等の 確認方法	○当年度末までに以下の方法で確認する。 ①生産性向上等取組面積については支払対象面積を集計					
備考	・支援年限は設定していない。					

※ 課題や目標の数値については、必要に応じて参考となるデータを添付してください。

※ 目標が複数ある場合は、欄を追加して全ての目標について記載してください。

※ 令和6年度から新規に設定した目標については、令和5年度の目標の記載は不要です。

# 1. 新規需要米生産性向上等への加算取組条件の詳細

- 経営所得安定対策等実施要綱の要件を満たすものを助成対象とする。
- 取組を行った確認は、以下の確認書類等によるほか、必要に応じて適宜各地域農業再生協議会において、客観的に確認できる方法で確認する。
- 取組の具体的内容はすべて交付申請者が取り組むものとする。
- 助成対象となるのは、具体的な取組を行って作付を行ったほ場のみとする。
- 新規需要米の生産性向上等の取組として、次のうちいずれか1つに取組めば加算の対象とする。

取組条件	具体的内容	確認書類等	
飼料用米専用品種の導入	(需要に応じた米の生産・販売の推進に関する要領 別表) いわいだわら、えみゆたか、オオナリ、きたげんき、北瑞穂、クサホナミ、たちじょうぶ、ふくのこ、ふくひびき、べこあおば、べごのみ、北陸193号、ホンアオバ、ミズホチカラ、みなちから、モグモグあおば、もちだわら、モミロマン、夢あおば、笑みたわわ、亜細亜のかおり、月の光、知事特認品種(月の光、あきだわら、ちほみのり)	・購入伝票 ・自家用種子の場合は、新規需要米取組計画書	
温湯種子消毒	・水稲種子の温湯種子消毒(60℃・10分等)を行う。 ・温湯種子消毒した種子又は温湯種子消毒した種子を使用した苗を購入し使用する。	・作業日誌 ・温湯種子・苗を購入した場合は、購入伝票	
高密度播種育苗	・1箱当たりの播種量を増やし(250~350g程度)移植時の使用箱数を削減する。	・作業日誌 ・育苗時写真	
プール育苗	・簡易水槽により常に水が張っている状態で苗を育てる。	・作業日誌 ・育苗時写真	
コスト低減の取組	堆肥施用	・堆肥を投入し、堆肥から供給される肥料成分を勘案した施肥設計を行うことで、化学肥料の施用量を低減する。 堆肥:排泄物などに植物性の副資材を混合し、堆積発酵させたもの・乾燥鶏ふん・乾燥牛糞・乾燥豚ふん等。ただし、地力増進法において土壌改良資材には含まれず肥料に分類されている骨粉、魚カス、ダイスカス、ナタネカス等は含まない。	・作業日誌 ・購入伝票
	側条施肥	・田植作業と同時に稲の株元に集中的に肥料を施用する。	・作業日誌 ・作業写真
	低成分肥料(単配合を含む。)施肥	・土壌診断に基づく低成分肥料(窒素成分よりもリン成分及びカリ成分の低い肥料)を利用する。この肥料には農業者が自ら単肥したものも含む。	・作業日誌 ・診断結果 ・購入伝票
	流し込み施肥	・追肥として、肥料をかながい水と一緒に流し込む技術	・作業日誌 ・購入伝票
	疎植栽培	・50株/坪以下(株間22cm以上)で田植えること。	・作業日誌 ・栽培写真
	立毛乾燥	・通常の刈取時期に刈り取らず、立毛状態のまま自然に乾燥させる。乾燥期間の目安は、成熟期から1週間以上。 成熟期の目安(例) あきたこまち:出穂後30~35日、コシヒカリ:出穂後35~40日	・作業日誌
不耕起田植技術	耕起・代かきをしないでディスクで作溝しながら移植する。	・作業日誌 ・作業写真	
可変施肥機の利用	・収量の安定を図るため、育成ムラをなくすように施肥量の増減を行う。	・作業日誌 ・作業写真	
ドローン等の活用による施肥・農薬散布	・農業者自らがラジコンヘリやドローンの活用によって空中散布を行う。	・作業日誌 ・作業写真	
フレコン出荷(自家利用でのフレコン管理含む。)	・計量器を伴う大容量によるフレコン出荷を行う。 ・自家利用での作業の効率化のためフレコンでの管理を行う。	・作業日誌 ・出荷伝票	
作業の効率化	連坦化	・概ね2ha以上の連坦団地で対象作物(いずれか1つ)の作付けを行うこと。	・作業日誌 ・圃場位置図
	共同乾燥調製施設(CE・RC)の活用	・品質の均一性及び作業の効率化を図るため、共同乾燥調製施設を活用する。	・使用料明細
	人・農地プラン(地域計画)に掛けられた担い手(農地の集積)	・各地域における農業の担い手であり、かつ、農地を集積している。	・人・農地プランまたは地域計画 ・営農計画書
組織的な取組	集落営農	・代表者等を定めた規約を作成し、対象作物について共同販売経理を行う。	・規約(写) ・通帳(写)
	生産組合	・農業用施設及び機械の共同利用により作業の効率化を行っている販売権を有した組合員であること。	・規約(写) ・組合員名簿
	共同計算の取組	・代理受領するための共同計算を行う地域の取組み主体(生産者団体・集出荷団体等)の組合員であること。	・出荷契約書(写) ・組合員名簿

## 令和6年度 東海村地域農業再生協議会会員名簿

	所 属	役 職 名	氏 名	備考
1	東海村議会代表	建設産業委員会 委員長	三上 修	
2	東海村議会代表	建設産業委員会 副委員長	植木 伸寿	
3	東海村農業委員会	会長	宮本 甚吉	副会長
4	東海村農業委員会	会長職務代理	宮内 加一	
5	土地改良区代表	真崎浦土地改良区 理事長	大内 晴夫	監事
6	土地改良区代表	東海坏土地改良区 理事長	佐藤 宗一	監事
7	東海村 認定農業者協議会	会長	萩谷 英之	
8	東海村 認定農業者協議会	副会長	内藤 悟	
9	東海村 集落転作実践委員長会議	会長	根本 正文	
10	東海村 集落転作実践委員長会議	副会長	高橋 明	
11	常陸農業協同組合	ひたちなか地区常任理事	海野 富男	会長 出納責任者
12	常陸農業協同組合	東海地区担当理事	大内 静夫	
13	茨城県県央農林事務所 経営・普及部門	部門長	高吉 健一	
14	いばらき広域農業共済組合	常陸太田支所長	水越 新一	
15	東海村役場	産業部長	菊池 敬	副会長

### オブザーバー

	所 属	役 職 名	氏 名	備考
1	関東農政局茨城県拠点	地方参事官室 (経営所得安定対策担当) 総括農政業務管理官	鈴木 正彦	
2	全農いばらき県本部 米穀部	米穀総合課	齋藤 敦実	